

はじめに

今年度は、4月から入院者が8名、多い月で10名の入院者があり月平均6.9名の方が入院されている。入退居者数も過去最高の年間14名となり、入居者の3割近い14名の方が入れ替わることとなった。その為、介護保険収入が予算に到達できず経営にも大きく響いた。また、介護職、調理員の職員不足が年間を通して課題となり派遣職員で補い、常勤採用をおこなったことで人件費が予算を超えることになった。その為、今年度は、初めて赤字の収支となってしまった。年度途中で生活支援部主任の異動がありその後は、リーダーを中心に運営してきたが、12月より主任を配置することができた。

1、地域の中で特定施設のケアハウスとして役割が果たせるように

・今年度は新入居者を14名受け入れることになった。14名のうち在宅から来られた方が、10名おられた。様々の事情で在宅生活が困難になった方を居宅介護支援事所のケアマネと連携を持ち速やかに入居していただいたりすることができた。

・昨年は、平均年齢88.2歳で半数以上の方が、90歳を超えておられたが、今年度は、60代の方も入居され平均年齢が86.4歳になった。平均介護度は、1.85で要支援の方が、3名から10名に増えた。このことが、収入減の一因にもなっている。

・入院後、あかねでの生活が困難になって退去される方の中には、癌の末期や気胸の再発などの方は、入院を繰り返しながら退去されることになった方もおられ、生活の場か療養の場か、その人にとってふさわしい場所を選ぶことも大切な援助だと感じた。特に、癌の末期の方は、ご家族の不安もあり家族への援助も行っていった。

・退院後の生活の場所として中野けんせいえんへ転居された方が5名おられた。中野けんせいえんが個室になったこともありあかねでの生活との変化が少なく安心して転居することができたと思う。

・待機者整理を行い、長年保留のままにしている方には、必要になった時に再度申し込みをしていただくようにしすぐに入りたい方に再度申し込みをしていただいた。現在42名の待機者となっているが、緊急度の高い方に入居していただけるようにしていった。

・健生園居宅からの依頼で、しばらくの間ケアハウスのゲストルームを利用し在宅生活を継続することができた方がおられた。また、生活保護を受けられている方の入居も受け入れられ、年度初には生活保護の入居者は、おられなかったが、3月末で5名の入居者が生活保護を受けて入居されている。中には、一昨年まで働いており、年金も月12万円程度ある方も生活が困難で生活保護を受けなければならない状況になった方も入居されている。貧困問題は、働けなくなっただけの問題ではなく働いている世代でも課題を抱えていたらすぐに貧困に陥ることになってくるといふ社会問題を目の当たりに感じた。

・栄養部は4月からデイサービスの食事の提供を始め、デイの利用者の方には、満足していただいている。職員の配置や職場作りが大きな課題だったがなかなか改善されない状況が続き苦慮している。

2、入居者の人権を尊重し、入居者本位の個別支援を実践する

・個別の対応として誕生日の日に食事にお祝いのカードとともに入居者の方に選んでもらったケーキをつけることを行った。栄養部の職員も誕生日を一緒にお祝いするという意識もでき、入居者の方も喜ばれている。

・食の安全に気を付けながら食事の提供をさせていただいているが今年度は、入居者の希望もあり、2

枚貝やカキフライを安全に配慮し提供させていただいた。

- ・認知症の進行により入居者同士のトラブルも引き続き課題となっているが、認知症だけでなくしっかりした方であっても、他の入居者の方への不満を言われる方もおられ、集団での生活の難しさを感じながら個別の相談援助を行っている。また、精神疾患で他入居者に迷惑をかけあかねでの生活がむづかしくなった方については、精神科病院へ入院し専門的治療を行い、退院後あかねで落ち着いた生活ができるようになった方もおられ、長期の入院にはなったが思い切って入院治療を選んでよかったと感じた。
- ・受診の回数も多くなってきている。歯科受診は、倉田歯科に往診、口腔ケアの協力をしてもらっているが地域の歯科に通われる方も多かった。(5か所)西大寺病院のリハビリに定期的に通われる方もおられ、受診の送迎も増えてきている。
- ・ケアマネを2名体制にし(介護職と兼務)滞りなくプランを立てることができているが、職員全体がプランを把握して個別ケアが行われているところまで到達できていない。
- ・介護度も定期的に見直しを図り退院後など変更申請を出したが、介護度の変更にならなかった入居者の方もおられた。
- ・自立支援を考慮したモニタリング用紙に変更し「できる能力はあるが、現在していないこと」がわかるようにし、ケアプランに反映させるようにしていった。
- ・毎日何かしらクラブ活動やあかねの行事があるようにしてきているが、生活支援部独自で業務の工夫をして個別の関わりの時間を取るよう工夫し外出、個別外出、クッキングなど行っている。
- ・週に2回の入浴を業務の工夫をしながら週に3回入れるよう努めてきたが、3回の入浴に定着させるということはできなかった。手を出しすぎる事の無いよう、一対一の入浴介助から、複数人で一緒に入るということも行っているが、ゆっくりと入浴するということができなくなってきている。
- ・口腔ケアに力を入れ学習会を行い倉田歯科の協力を得て総入れ歯でない方の口腔ケアを行っている。入居者の意識付けもでき前進してきている。
- ・健康教室を6回開催し認知症予防の学習会の参加は、27名と一番多かった。
- ・機能訓練加算は、33名の計画を立て進めてきた。年度後半から体制の問題もあり加算の取得が困難になったが、入居者の機能訓練への意識も高まり毎日の日課として取り組まれている。また、リハビリ器具の順番待ちの時も個別の運動ができるような工夫をするようになり、入居者も楽しみにされるようになった。
- ・今年度より5の付く日をお寿司の日として提供するようになり入居者の方に喜ばれている。一時は、職員が変わって味も変わったと苦情になることもあったが、入居者が配膳窓口で食事についての意見を直接作った職員に声掛けしてくださるようになり、評価を直接聞くことにより調理員にとっては良い刺激になっている。

・選挙が2回あり、東区と中区の入居者の方の投票への支援を行った。投票にいける入居者が年々少なくなっているが、今年度は、参議院の投票に29名 県知事選26名の方が投票に行かれた。

3、「学び・考え・実践する」職員育成し、働き甲斐のある職場作りの為

・昨年度から課題であった栄養部の職場づくりでは、問題のある職員に対し面談や、日常の指導を行いながら教育を行ってきたが、態度の改善は見みられず、今後、ケアハウスあかねの栄養部として新しくチームづくりをしていくうえで、職員としての雇用の継続はできないと判断し、退職してもらったケースがあった。デイサービスの食事の提供や職員配置の課題もあり職場作りが大きな課題だったがなかなか改善されない状況が続き苦慮している。

- ・目標管理による年間計画を立て事業所運営を行っていったが、計画を見直しながらの運営を行っていくということができなかった。今年度は育成面接をリーダーが行うこともやっている。
- ・年間計画を立て学習活動を行ってきたが、上半期は、なかなか計画通りに進まなかったが、下半期は、計画を立て進めていくことができ良い学習会が持てるようになった。
- ・会議の持ち方が課題であったが、生活支援部の常勤会議を3ヵ月に1回持ったり、支援部、看護部の合同会議を持ったりしながら工夫を重ねているが、参加が十分にできなかったり報告のみで終わったりして内容の工夫をしながら取り組んでいる。
- ・職員一人一人が個別の接遇目標を立て取り組むことを行った。毎朝の朝礼で接遇目標を確認することを行ってきた。
- ・資格取得への取り組みを支援は十分にできなかった。

4、利用者の生活、職員のくらしを守る事業所の経営を維持するために取り組む

- ・今年度は、入院者が多く介護保険収入が予算に達せず収入減となり経営を大きく圧迫した。
- ・思いがけない修繕（6F機械室の加水給水ポンプ）などもあり、修繕費が予算を超えたが、支出については、慎重に検討しながら行ってきた。
- ・給食費は、10月は野菜委の高騰や、米の値上がりがあり食材費に大きく響いた。また、備蓄の更新の時期であったため、試食などをして検討を行も行い更新していった。
- ・非常勤フルタイムの退職などがあり、職員募集をかけたが、応募がなく補充することができなかったため派遣職員を配置したり、日勤のみの職員を配置したりして乗り切った。非常勤職員での職員募集では、応募がなく年度途中で常勤を採用し人材不足を補った。派遣職員の配置、日勤のみの職員を配置したりし、人材不足を補ったりしたため、人件費は、予算をオーバーしてしまった。

5、友の会活動に取り組み、地域社会とのつながりを強めていく

- ・あかねの入居者の班作りとしてあかね倶楽部を作り活動の援助を行った。独自の活動はなかなか出来なかったが、法人全体の活動への参加を促し援助した。（他事業所の祭りなどに参加）
- ・家族の方とのつながりを深めるよう行事への参加の声掛けを行った。ビアホールや盆踊りなど行事への参加していただける家族も増えてきた。日常的に喫茶に参加してくださる家族の方もおられる。
- ・健生園移転後、初めての盆踊り大会を地域町内会の方と一緒にいき成功することができた。意見を頂きながらその後の町内会との関係も深まっていったように思う。

6、利用者・職員・地域住民のいのちと安全を守る積極的な取り組みの為に

- ・3月11日に避難協定を結んでいる地域6町内会と合同で防災訓練を行った。東消防署や、地域の防災士の方などの協力を得ながら第1回目となる防災訓練を行うことができた。全体で約155名の参加となった。
- ・施設内の避難訓練も定期的に行い入居者の方にも地震の訓練、水害時の避難訓練など参加してもらっている。

7、民医連活動を通じて社会の動きや社会保障、福祉諸制度学び実践していく

- ・民医連の理事、社保委員などに職員が参加し情報を得るようにしている。
- ・民医連から提唱された憲法カフェを行い、みんなで憲法や、社会保障を語る場を作っていた。
- ・社会保障などの署名の読み合わせを会議等で行うようにしているが、十分にはできなかった。

2017年度 ケアハウスあかね 方針

1、地域の中で特定施設のケアハウスとして役割が果たせるように

- ・他事業所と連携し地域の中で支援を必要とされている方の受け入れを進めていく。特に特定施設として在宅で生活が困難になった比較的軽度の要介護者の入居の受け入れを進めていく。
- ・低所得者、生活保護の方の受け皿となり必要な援助をしていく。
- ・後見人制度など、必要な制度を受ける援助をし、入居者の生活を守っていく援助を行う
- ・デイサービスセンターの食事を提供していき、地域の利用者さんの在宅生活を支援する役割を担っていく

2、入居者の人権を尊重し、入居者本位の個別支援を実践する

- ・満足度調査、嗜好調査に取り組み入居者の個別のニーズを聞き取りケアプランにつなげていく。
- ・できるだけ自由な自分らしい生活を続けていけるよう人権を尊重した自立支援の援助に取り組んでいく
- ・認知症などの進行により、様々な不安を抱えている入居者の個別の相談にのり、安心した生活が送れるように援助する。
- ・入居者の自由な生活を保障しながら安心安全な施設を目指していく。

3、「学び・考え・実践する」職員育成し、働き甲斐のある職場作りの為

- ・職員の交流の場を持ち互いに認め合い働きやすい職場作りを進めていく。
- ・学習委員会の活動を充実し職員の育成・学習を進めていく。各部署で学習会に取り組む。
- ・ケアハウスのケアの取り組みをまとめ、評価していく
- ・目標管理による年間計画を立て事業所運営を行うとともに、各自の目標を具体的に進めていき定期的に育成面談を行っていく。
- ・人権を尊重した接遇マナーの向上に取り組み職員の指導、育成を行う

4、利用者の生活、職員のくらしを守る事業所の経営を維持するために取り組む

- ・修繕、改修計画に沿って予算を立て支出のコントロールを行い、赤字にならない経営を行う。
- ・業務管理を行い、業務を見直し残業を減らしていく取り組みを進めていく。
- ・新入居の方がスムーズに入居出来るよう待機者管理を行う

5、友の会活動に取り組み、地域社会とのつながりを強めていく

- ・地域に向けてケアハウスあかねの活動を広めていく。
- ・入居者班（あかね倶楽部）の活動の援助を行う。
- ・あかねでの盆踊り大会を地域との協力体制を作り成功させる。
- ・家族の方へ行事等に呼びかけを行い、つながりを深めるようにしていく。

6、利用者・職員・地域住民のいのちと安全を守る積極的な取り組みの為に

- ・地域の緊急避難場所であることだけでなく、町内会とのつながりを深め、地域貢献を進めていく。
- ・避難訓練を行い緊急時の対応を学ぶ。居室の安全点検を行う
- ・危機管理意識を持ち、防災マニュアルづくりを進める。

7、民医連活動を通じて社会の動きや社会保障、福祉諸制度学び実践していく

- ・県連理事からの報告を受け活動に参加していく
- ・民医連活動に参加し、社会情勢を学ぶ
- ・社会保障などの署名の読み合わせなどを行い署名活動に取り組む

2016年 ヘルパーステーション あかね 総括

はじめに

今年度に入り、10年間（1日3～5回）訪問をしてきた重度障害ご利用者の急な入院により5月は30万の大幅な減収となりました。ご本人様は在宅復帰を強く望まれ、長い間支援をさせて頂きましたが、再入院後に施設入所され訪問利用は残念ながら中止となりました。

昨年度より人員不足は改善されることはありませんでしたが、新規の依頼も断らず「赤字を少しでも黒字へ」の思いを一つに職員全員で頑張りました。

今年度の後半には、想定外でヘルパーステーションかなおかとの合併に伴い、新たに40名のご利用者が増え、準備、訪問、プランの確認、派遣調整などで目まぐるしい日々が続きました。現在もサービスの見直しなどが必要なケースが多々あり、その調整に苦慮をしています。

I、事業所を取り巻く情勢について

・総合事業の説明会、集団指導に参加し、岡山市の計画を見据えて情報収集に取り組み、総合事業へ向けての準備を整えました。

II、地域から圧倒的に選ばれる事業所を目指します

・ブログの活用、事業所のパンフレット作成には取り組むことが出来ませんでした。ひろば新聞を見て、ご利用者の方から声が掛り、感心を持って読んで頂けていることを改めて実感させられました。次年度はひろば新聞のPRを積極的に取り組んでいきたいと思いません。

・接遇については意識を持ち、こまやかなサービスに努め、急な派遣依頼にもできるだけ柔軟に対応することが出来ました。

Ⅲ、学び・考え・実践する職員を育成し、働き甲斐のある職場づくりを目指します

・法人内での学習会については参加ができましたが、事業所内での学習会実施、外部研修などへの積極的な参加はできませんでした。

・資格取得については1名の職員が介護福祉士にチャレンジをし、合格することが出来ました。又合わせて喀痰吸引講習も終了致しました。

・ケアマネの挑戦は出来ませんでした。

Ⅳ、介護保険制度の改悪の負けない「ご利用者の生活を守り、職員の暮らしを支える」事業所経営を確立します

・必要に応じてご利用者へのサービスの見直しをこまやかに行い、柔軟に対応できるよう努めました。

・訪問介護計画書についてはプラン変更時、確実に更新できておらず、課題が残りました。

平成 28 年度 利用者動向

| | 新規 | 中止 | | 新規 | 中止 |
|----|----|----|-----|----------------------|----|
| 4月 | 3名 | 5名 | 10月 | 4名 | 1名 |
| 5月 | 4名 | 1名 | 11月 | 2名 | 2名 |
| 6月 | 3名 | 3名 | 12月 | 5名 | 3名 |
| 7月 | 4名 | 0名 | 1月 | かなおか(40名) あかね(3名) | 3名 |
| 8月 | 6名 | 6名 | 2月 | 3名 | 5名 |
| 9月 | 4名 | 0名 | 3月 | 7名 | 3名 |

新規利用者 88名

中止者 32名

Ⅴ、事業所が地域福祉の拠点となって「友の会」と「地域住民」との協力協同を実現します

・定期的に班活動やブロック活動への参加、協力を行い、地域交流に取り組むことが出来ました。

・夏祭りの開催に向けて関係部署と連携を取り、参加協力することが出来ました。

・強化月間に目標の資金確保をすることが出来ました(目標 35万⇒37万7千円)

VI、利用者・職員・地域住民の命と安全を守るために施設・事業所の使命を自覚します

・地域と合同での防災訓練への参加協力をし「もしもの時の備え」の必要性を学びました。
今後も地域やご利用者方との防災訓練を定期的に行い、連携できる体制づくりを強化していきたいと思えます。

VII、民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉諸制度の動向にアンテナを高く掲げます

- ・民医連の学習会、研修会、署名活動へ参加出来ました。
- ・事業所内で憲法カフェを開催し、職員皆でお食事をしながら楽しく憲法についての意識を深めることが出来ました。
- ・平和行進については参加出来ませんでした。

VIII、社会福祉法人制度に対する理解と対応

- ・制度外サービスにも柔軟に取り組むことが出来ました。

2017年 ヘルパーステーション あかね 方針

I、事業所を取り巻く情勢と地域の変化や介護事業所の動向について

- ・単独での訪問事業所の閉鎖
- ・人材不足、ヘルパーの高齢化による閉鎖
- ・サービス担当責任者不在等での利用者の返還など

このような状況が身近で起こっているのが現状です。当事業所は先を見据えた事業所運営の安定を目指して取り組んでいきます。

II、地域から圧倒的に選ばれる施設・事業所を目指して

- ・高齢者だけでなく 65 歳以下の介護保険対象外の方へのサービスを受け入れる体制づくりを構築していきます。

III、「学び・考え・実践する」職員育成をし、働き甲斐ある職場づくりを目指します

- ・全職員が年に一度だけの方針の学習をするのではなく、年度の間で何回か振り返りをする事で、方針、課題の解決に努めます。
- ・職場会議、サ責会議などテーマを持ち積極的に意見交換ができるよう会議の在り方を見直します。

IV、「利用者の生活を守り、職員のくらしを支える」事業所経営を確立するために

- ・支援を必要とするすべてのご利用者に柔軟に対応できるような体制づくりを致します。
- ・引き続き訪問介護計画書、必要書類の整備を行いケアの見直し、統一を図ります。
- ・一人一人が目標を持ち、健康管理に努めます。

V、「友の会」と「地域住民」との協同を実現します

- ・友の会資金確保に向けてご利用者一人ひとりに声掛けを行い、展開していきます。
- ・夏祭りや地域への行事などには参加協力し、地域交流を積極的に行います。

VI、利用者・職員・地域住民のいのちと安全も守り利用者本位のケア実践を進めるために

- ・防災計画、マニュアルの作成を行ない、もしもの時に備えて対応できるよう努めます。
- ・訪問先への移動時には地域の見守りを行ない、認知症高齢者などの異変について早期発見、対応が出来るよう努めます。

VII、民医連活動を通じて社会の動きや社会保障・福祉諸制度の動向にアンテナを高く掲げます

- ・今年度も憲法カフェを実施し、憲法に対する意識の向上に努めます。
- ・職場全体で社会保障や福祉について学習の場を持ち、制度に対する理解を深めます。

VIII、社会福祉法人制度改革への対応と地域貢献活動の取り組み

- ・地域訪問活動の協力をし、地域の実態と現状把握を行います。
- ・地域への社会貢献として障害者事業等の受け入れを積極的に行います。